

鹿児島県教育振興基本計画

～ 自然・歴史・文化など鹿児島の特徴を踏まえた教育の振興～



鹿児島県教育委員会

鹿児島県教育振興基本計画とは

- ・ 教育基本法の規定に基づき，本県の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画です。
- ・ 今後10年間を見据えた教育の姿を示すとともに，平成21年度から25年度までの5年間で取り組む施策を体系化しています。

教育振興基本計画の構成

第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の基本的な考え方

第2章 本県教育を取り巻く環境

- 1 社会状況
- 2 本県の子どもたちを取り巻く現状と課題

第3章 10年後を見据えた教育の姿

基本目標：「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」

- 1 知・徳・体の調和がとれ，主体的に考え行動する力を備え，生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間
- 2 伝統と文化を尊重し，それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養い，これからの社会づくりに貢献できる人間

第4章 今後5年間に取り組む施策

規範意識を養い，豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進
能力を伸ばし，社会で自立する力をはぐくむ教育の推進
信頼される学校づくりの推進
地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興

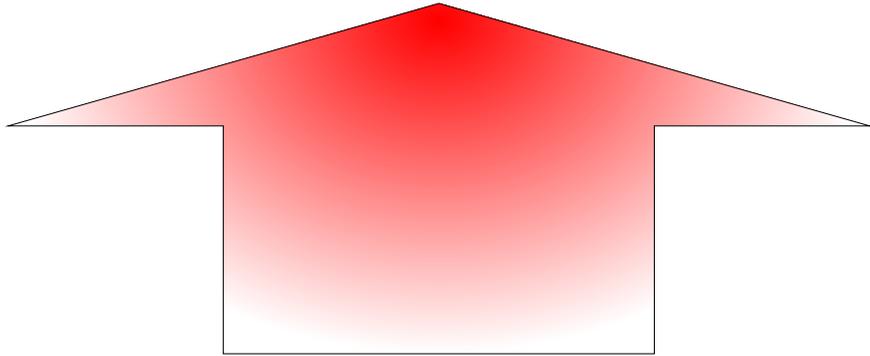
第5章 計画の実現に向けて

基本目標と施策の関連図

10年後を見据えた教育の姿

《基本目標》：「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」

- 1 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間
- 2 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間



今後5年間に取り組む施策

《本県教育の取組における視点》

- 1 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- 2 社会の変化への的確かつ柔軟な対応
- 3 学校・家庭・地域・企業等の相互の連携・協力
- 4 郷土の教育的な伝統や風土の活用

《本県教育施策の方向性》

規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進	信頼される学校づくりの推進	地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興
道徳教育の充実 生徒指導の充実 人権教育の充実 体験活動の充実 子ども読書活動の推進 文化活動の推進 食育の推進 体力・運動能力の向上 健康教育の充実	「確かな学力」の定着 「国語力」の向上 特別支援教育の推進 キャリア教育の推進 産業教育の推進 幼児教育の充実 郷土教育の推進 社会の変化に対応した教育の推進 (ア) 情報教育 (イ) 環境教育 (ウ) 福祉教育・ボランティア活動 (エ) 国際理解教育 (オ) 消費者教育・金融教育	開かれた学校づくり 学校運営の充実 公立高等学校の活性化 へき地・小規模校教育の振興 教職員の資質向上 安全・安心な学校づくり 教育環境の整備・充実 私立学校教育の振興 魅力ある県立短期大学づくり	地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進 地域ぐるみでの子どもの育成 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり 家庭の教育力の向上	生涯学習環境の充実 生涯スポーツの推進 競技スポーツの推進 文化芸術活動の促進 地域文化の継承・発展 文化財の保存・活用

[今後5年間に取り組む施策]

基本目標の実現に向け、5つの方向性に基づき、施策を展開します。

I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力をはぐくむ教育を推進します。

【具体的に取り組む施策】

道徳教育の充実

- ・ 「人間尊重の精神」、「生命に対する畏敬の念」、「伝統と文化の尊重」、「我が国と郷土を愛し、他国を尊重すること」、「公共の精神」についての取組の推進
- ・ 学校段階や発達段階に応じた教育活動全体での道徳教育の充実及び教職員の指導力向上

生徒指導の充実

- ・ いじめ、不登校等への対応など生徒指導に関する教職員の資質向上
- ・ 学校における生徒指導体制の確立と総合的な相談体制の充実

人権教育の充実

- ・ 学校、家庭、地域等における同和教育をはじめとする人権教育の充実
- ・ 教職員の人権意識の高揚・資質向上及び人権教育の指導内容等の工夫・改善

体験活動の充実

- ・ 体験活動の教育課程への適切な位置付け及び体験活動の指導の工夫・改善
- ・ 食農教育の一層の推進

子ども読書活動の推進

- ・ 子どもの読書活動に関する県民の関心の喚起及び社会全体での取組の推進
- ・ 鹿児島県子ども読書活動推進計画の着実な推進

文化活動の推進

- ・ 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実
- ・ 文化芸術に触れる機会の拡充などによる文化芸術に関する教育の充実

食育の推進

- ・ 関係部局等と連携した健康で豊かな食生活の普及、食育の推進
- ・ 食に関する指導の充実及び学校全体で組織的に食育の推進に取り組む体制づくり
- ・ 学校給食における安心・安全な食材の使用や地場産物の積極的な活用の推進

体力・運動能力の向上

- ・ 生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成
- ・ 体力テストの結果などの活用による児童生徒の体力・運動能力向上の取組の推進

健康教育の充実

- ・ 学校保健の充実及び学校保健をすべての教職員で推進するための組織体制の充実

Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進

基礎・基本を確実に身に付け、さらに、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力をはぐくむ教育を推進します。

伝統や文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うことや望ましい勤労観・職業観を身に付けさせます。

環境教育や情報教育などの社会の変化に対応した教育や特別支援教育など、子どもの状況に応じた教育の推進にも取り組みます。

【具体的に取り組む施策】

「確かな学力」の定着

- ・ 各地域ごとの小中高連携による公開授業や研究授業などによる教員の指導法の改善
- ・ 各学校における「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進
- ・ (小中学校)「基礎・基本」定着度調査で各科目70%以上の正答率を目指すとともに、「学校改善支援プラン」に基づく取組の推進
- ・ (高等学校)生徒の学力向上と教員の指導力の向上を図るための「県立高校学力向上推進プロジェクト」事業に基づく取組の推進

「国語力」の向上

- ・ 言語活動を重視した取組を通じた「国語力」の向上
- ・ 読書に親しむ態度を育成するための取組及び学校図書館等を活用した読書活動の推進

特別支援教育の推進

- ・ 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識による適切な就学の推進
- ・ 小中学校に在籍する障害のある幼児児童生徒に対する指導・支援体制の整備
- ・ 地域のセンター的機能の発揮や施設設備の整備などによる特別支援学校の充実
- ・ 鹿児島盲学校、鹿児島聾学校、鹿児島養護学校や高等特別支援学校の整備

キャリア教育の推進

- ・ 発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進
- ・ キャリア教育に関する指導力の向上

産業教育の推進

- ・ 県産業教育審議会の提言の具体化
- ・ 専門高校や専門学科の主体的な地域連携や特色ある教育活動の推進

幼児教育の充実

- ・ 関係機関の連携を密にした幼児教育全体の質の向上
- ・ 幼稚園、保育所、家庭、地域の連携による幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進
- ・ 認定こども園制度の見直し等を踏まえた、地域の実情に応じた取組の促進

郷土教育の推進

- ・ 郷土芸能や伝統産業の体験活動や先人の業績や生き方を学ぶ活動の充実による鹿児島の魅力を語る人材の育成
- ・ 歴史民俗資料館の利用促進なども含めた郷土教育の推進
- ・ 鹿児島の文化、歴史、伝統等の理解の深化による教職員の郷土教育に関する資質向上
- ・ 貴重な鹿児島の文化を継承する取組の推進

社会の変化に対応した教育の推進

- ・ 情報教育、環境教育、福祉教育・ボランティア活動、国際理解教育、消費者教育・金融教育の推進

Ⅲ 信頼される学校づくりの推進

信頼される学校づくりの推進に当たって、教職員の資質向上や安全・安心な環境づくりなどに取り組みます。

【具体的に取り組む施策】

開かれた学校づくり

- ・各学校における学校評価を基にしたPDCAサイクルの充実・改善

学校運営の充実

- ・管理職の資質向上を図るための取組の推進
- ・学校の組織体制や指導体制の充実を図るため、管理職の登用を含めた適正な教職員配置などの推進

公立高等学校の活性化

- ・生徒の学力向上、学校の特性を生かした教育活動の充実、学校運営の改善、教職員の資質向上等の推進による学校の活性化
- ・高校の活力や専門性、教育水準の維持向上を図るための県立高校の再編整備等の推進

へき地・小規模校教育の振興

- ・へき地・小規模校ならではの「よさ」を積極的に生かした特色ある教育活動の推進
- ・複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保

教職員の資質向上

- ・教職員としてふさわしい優れた人材の確保及び教職員評価の一層の充実などによる適切な人事管理
- ・教職員研修の内容の充実、精選、効率化による教職員の資質・能力の向上

安全・安心な学校づくり

- ・大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化
- ・関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備の推進

教育環境の整備・充実

- ・老朽化した学校施設の改修による機能改善及び社会状況の変化・多様な学習活動等に対応した学校施設の質的整備
- ・学校のICT環境の整備の充実
- ・修学に対する必要な経済的支援の推進

私立学校教育の振興

- ・私立学校の教育条件の維持・向上、健全な発達及び時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成

魅力ある県立短期大学づくり

- ・国際化、情報化などの時代の要請に対応するとともに、地域社会に貢献できる人材育成を目指した教育内容の充実などによる魅力ある県立短期大学づくりの推進

Ⅳ 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

教育の振興には、地域の担う役割は大きく、地域社会全体で子どもを守り育てる取組を推進します。

【具体的に取り組む施策】

地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進

- ・ 地域が学校を支援するための体制づくりの推進
- ・ 地域ボランティアを活用しやすい体制を作るためのコーディネーターの育成

地域ぐるみでの子どもの育成

- ・ 地域の縁や地域社会に蓄積された様々な知恵を生かし、学校、家庭、地域が一体となった青少年の健全育成の推進
- ・ かごしま地域塾の県内全域への拡大と活動内容の充実
- ・ 青少年のリーダーや指導者の育成及び青少年健全育成の気運の醸成

地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり

- ・ 学校、家庭、地域、関係機関が連携した地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備

家庭の教育力の向上

- ・ 地域ぐるみで子育てを支援する基盤の整備
- ・ 保護者を対象とした相談体制の整備及び家庭教育に関する情報提供

V 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興

県民が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所で学べる環境づくりを目指します。

スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に必要なものであり、郷土の伝統文化、文化財を守り育て、様々な芸術に親しむことは、ふるさとの理解や豊かな感性の涵養に必要なものであることから、スポーツや文化の振興を図ります。

【具体的に取り組む施策】

生涯学習環境の充実

- ・ 県民のニーズに対応した学習機会や県民が必要とする生涯学習情報の提供

生涯スポーツの推進

- ・ コミュニティスポーツクラブの育成・運営の充実に係る取組の支援
- ・ 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用の促進
- ・ 鹿児島ふれあいスポーツランド内の県立サッカー・ラグビー場や新たな総合体育館・武道館・弓道場の整備

競技スポーツの推進

- ・ 県民の競技力向上に関する意識の高揚、指導体制の充実及び選手の育成強化などの推進

文化芸術活動の促進

- ・ 県民一人一人が生涯を通じて文化芸術に触れ、楽しめるような環境の整備
- ・ 様々な芸術分野のアーティストが集い、地域文化と触れ合う中での新たな文化芸術の創造

地域文化の継承・発展

- ・ 郷土芸能や伝統行事等の担い手の育成及び方言や遺訓など地域文化の次世代への継承
- ・ 学校における伝統文化を理解させる教育の充実

文化財の保存・活用

- ・ 文化財の指定・登録等による保護の推進及び文化財を活用した学習の場の提供
- ・ 郷土芸能や伝統行事等の保存・継承及び文化財を生かした地域づくりの促進

計画の実現に向けて

教育行政の着実な推進

教育委員会制度の趣旨を踏まえた取組の一層の充実に取り組みます。

教育委員会の事務局職員や指導主事・社会教育主事などの専門的職員に、優秀な人材を確保するとともに、その資質向上に努めます。

学校・家庭・地域・企業等との連携・協力

学校・家庭・地域・企業等がそれぞれの役割を果たし緊密な連携・協力が図られるよう、取組を推進します。

関係部局・関係機関との連携・協力

知事部局、大学やNPO、その他の関係機関との連携・協力を図ります。

市町村との連携・協力

お互いの役割分担のもと、県と市町村が一体となって、教育行政を推進していますが、今後も、お互いに課題を共有し、取組についての情報交換などを通して、連携・協力を図ります。

国との連携・協力

今後、地方分権が更に進展することが予想される中、主体的に判断し、積極的な教育行政を推進するため、国とより一層の連携・協力を図ります。

計画の進捗状況の確認

計画の進捗状況について、毎年度、点検・評価を行い、その実施に当たっては、学識経験者等の意見を聞くなどし、また、その点検・評価の結果については、広く県民に公表します。

計画の全文については、県教育委員会のホームページに掲載しています。

「鹿児島県教育振興基本計画」についての問い合わせ先

鹿児島県教育庁 総務福利課

099-286-5191

ホームページアドレス：<http://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku/sesaku/shinkoukeikaku.html>